

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年 8月25日

**【中間会計期間】** 第96期中(自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日)

**【会社名】** 津田駒工業株式会社

**【英訳名】** TSUDAKOMA Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 菱 沼 捷 二

**【本店の所在の場所】** 石川県金沢市野町 5丁目18番18号

**【電話番号】** 金沢 (076) 242-1111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 富 井 裕 次

**【最寄りの連絡場所】** 石川県金沢市野町 5丁目18番18号

**【電話番号】** 金沢 (076) 242-1111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 富 井 裕 次

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会計期間	自 平成15年 12月1日 至 平成16年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成15年 12月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日
売上高 (百万円)	17,991	17,344	21,793	34,763	39,490
経常利益 (百万円)	73	1,127	110	748	1,462
中間(当期)純利益 (百万円)	553	1,160	623	131	1,576
純資産額 (百万円)	26,030	24,208	24,189	25,340	23,744
総資産額 (百万円)	46,197	43,474	47,049	44,646	46,731
1株当たり純資産額 (円)	397.86	370.17	358.76	387.36	371.05
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.24	17.74	9.74	1.98	24.28
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.35	55.68	48.80	56.76	50.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,512	3,119	1,065	3,245	1,150
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,018	1,225	1,008	664	1,166
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,996	247	1,457	2,663	699
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	10,833	12,191	9,213	10,545	9,830
従業員数 (名)	1,207	1,213	1,252	1,193	1,233

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 経常利益、中間(当期)純利益及び1株当たり中間(当期)純利益の 印は損失を示している。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

4 従業員数は就業人員数である。

5 第96期中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表の注記(会計方針の変更)に記載している。

6 連結経営指標等に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していたが、第96期中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更した。なお、比較を容易にするため、第95期以前についても百万円単位で表示している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第 94 期	第 95 期
会計期間	自 平成15年 12月1日 至 平成16年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成15年 12月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日
売上高 (百万円)	17,675	16,780	21,178	34,010	38,363
経常利益 (百万円)	39	1,030	227	630	1,379
中間(当期)純利益 (百万円)	592	1,095	263	22	1,517
資本金 (百万円)	12,316	12,316	12,316	12,316	12,316
発行済株式総数 (株)	68,075,552	68,075,552	68,075,552	68,075,552	68,075,552
純資産額 (百万円)	24,625	22,943	22,013	24,013	22,449
総資産額 (百万円)	43,142	40,544	44,541	41,640	43,881
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	3.00	1.50
自己資本比率 (%)	57.08	56.58	49.42	57.67	51.16
従業員数 (名)	981	972	973	964	963

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 経常利益、中間(当期)純利益の 印は損失を示している。

3 従業員数は就業人員数である。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

5 第96期中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況2 中間財務諸表等(1) 中間財務諸表の注記(会計方針の変更)に記載している。

6 提出会社の営指標等に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していたが、第96期中間会計期間より百万円単位で記載することに変更した。なお、比較を容易にするため、第95期以前についても百万円単位で表示している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

なお、平成18年6月2日に、当社100%出資の子会社ツダコマテクノサポート㈱を設立した。同社に対しては主に工作用機器事業で製品の修理を委託している。

また、関連会社であるプレシジョン・テクノロジーLtd.(イギリス)は平成18年6月27日に清算手続きが完了し、解散した。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成18年5月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
繊維機械	751
工作用機器	316
その他	92
全社(共通)	93
合計	1,252

(注) 従業員数は就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

(平成18年5月31日現在)

従業員数(名)	973
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数である。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち労働組合を組織しているのは当社及びツダコマ運輸㈱であり、ともにJAMに属している。組合員数は平成18年5月31日現在当社が748名、ツダコマ運輸㈱が25名である。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業業績の拡大および雇用環境の改善により、設備投資や個人消費が堅調に推移し、景気回復基調が継続いたしました。しかし、原油高や米国景気の減速懸念などから、為替、株式など金融市場に不透明感が広がっており、景気の先行きについては慎重に推移を見守っていかねばなりません。

こうした中、当社グループは工作用機器事業の強化と繊維機械事業の受注確保、収益性の改善に努めました。工作用機器事業は好調な自動車業界向けを中心とした工作機械業界の需要を背景に積極的な販売活動を展開し、受注・生産・売上ともに堅調に推移いたしました。繊維機械事業は、春以降の中国市場の需要回復やインド・パキスタン市場の拡大などにより受注・生産・売上は増加いたしました。

この結果、全体では売上高21,793百万円（前年同期比25.7%増）、受注高27,891百万円（同36.3%増）とともに増加いたしました。

一方、損益面につきましては、工作用機器事業では引き続き安定的に利益を確保いたしました。繊維機械事業ではコストダウン・効率化と量産効果により損失幅は大幅に縮小しておりますものの赤字が残る結果となり、全体では営業損失119百万円（前年同期 営業損失1,137百万円）、経常損失110百万円（前年同期 経常損失1,127百万円）の計上となりました。また、固定資産の減損会計適用などによる特別損失の計上により中間純損失は623百万円（前年同期 中間純損失1,160百万円）となりました。セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### 繊維機械事業

主力市場であります中国市場では、懸念されておりました米中繊維協議が昨秋合意に達したことに加え、今春以降の銀行融資の拡大により設備投資意欲が高まりました。また、政府による第11次5カ年計画（2006年～2010年）がスタートし、繊維産業分野においては高付加価値製品・環境対策などに重点が置かれるなど、市場環境に好転の兆しが見られました。こうした状況の変化に対し、当社はインテリアやスポーツ分野など高品位織物用のエアジェットルームの販売促進を図りました。さらに、販売価格の改善にも積極的に取り組み、当期後半の生産・売上に反映できるものと考えております。中国向けの受注高は13,768百万円（前年同期比44.3%増）となりました。売上高は、これらの案件の生産・出荷が当期後半以降になるため、当中間連結会計期間では7,872百万円（同比9.0%増）にとどまっております。また、経済成長を続けておりますインドおよびパキスタン市場では繊維機械設備の近代化投資が堅調に推移し、売上高4,485百万円と前年同期比62.1%増加しております。

この結果、当事業部門全体では売上高16,958百万円（前年同期比29.5%増）、受注高22,911百万円（同比43.0%増）と増加いたしました。

損益面では、生産量が増加する中でコスト改善の効果は表われておりますが、従来からの販売価格低下の影響と素材価格の上昇等の影響から、当中間連結会計期間につきましては営業損失75百万円（前年同期営業損失1,777百万円）の計上となりました。

#### 工作用機器事業

工作用機器事業の主力製品でありますNC円テーブル（回転系製品群）やマシンバイス（把持系製品群）は、主に工作機械に組み込まれ、自動車、航空機、デジタル家電、IT・通信、建設機械、医療機器などさまざまな製造業、高精度加工分野で使用されます。お客さまの要求にお応えする高い開発能力と、企業としての信頼が求められる分野であります。

NC円テーブルは自動車業界、工作機械業界向けの需要が堅調に推移いたしました。また、航空機業界向けの需要も拡大傾向にあり、販売促進を図りました。いずれの案件も厳しい品質と短納期が要求されましたが、人員の増

強、生産設備の導入等により生産能力の拡大を進め、生産増加に対応いたしました。マシンバイスでは4月に従来機種の後継機となる新型のV i 型マシンバイスを発表いたしました。当社バイスの特徴であります高い剛性と精度に加えて、使いやすさを向上し、今後の需要拡大を見込んでおります。

この結果、当事業部門では売上高4,049百万円（前年同期比13.2%増）、受注高4,198百万円（同比11.1%増）とともに増加いたしました。損益面では特注品の増加による生産効率の低下、人員増、設備投資増加に伴う一次的な固定費負担の増大などにより営業利益は645百万円（同比0.3%増）とほぼ前年同期並みにとどまりました。

#### その他の事業

その他の事業では、鋳物鋳造部門では繊維機械で培った高度な品質を積極的にアピールして外販受注活動を展開しました。その他、連結子会社であります共和電機工業株式会社では専門技術を活かした電気・電子機器および産業用制御装置の設計製造を中心に売上拡大に努めました。

この結果、当事業部門では売上高784百万円（前年同期比16.8%増）、受注高781百万円（同比18.4%増）となり、営業利益は10百万円（前年同期 営業損失3百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比616百万円減少し、9,213百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失625百万円の計上及び売上債権の増加により、マイナス1,065百万円(前年同期 3,119百万円)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出等によりマイナス1,008百万円(前年同期 マイナス1,225百万円)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加及び長期借入による収入等により1,457百万円(前年同期 マイナス247百万円)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維機械事業	13,502	142.6
工作用機器事業	3,930	109.5
その他の事業	723	116.5
合計	18,155	132.7

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
繊維機械事業	22,911	143.0	12,902	192.2
工作用機器事業	4,198	111.1	2,284	140.1
その他の事業	781	118.4	32	126.2
合計	27,891	136.3	15,219	181.9

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維機械事業	16,958	129.5
工作用機器事業	4,049	113.2
その他の事業	784	116.8
合計	21,793	125.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸紅テクマテックス㈱	9,135	52.7	9,701	44.5

2 本表の金額には消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当会社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

### 5 【研究開発活動】

研究開発については、世界市場での優位性を確保するため、引き続き多様性、高度化するマーケットニーズに応え戦略製品の開発に取り組んでおります。当中間連結会計期間に支出した研究開発費の総額は667百万円となりました。

当中間連結会計期間における各事業別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

#### (1) 繊維機械事業

当社が中心となり、エアージェットルームにおいては主力機種である「ZAX9100」の仕様拡大と、更なる高生産性機能の開発の強化及びコストダウンを進めました。タオル用高機能機「ZAX9100テリー」を市場投入し、さらにガラス繊維用高機能機「ZAX9100ガラス」の開発を進めました。ウォータージェットルームでは「ZW408」のエアバック用基布などの産業資材分野向けとして高機能機種の開発を強化しました。また、糊付機では省エネ、超低張力を実現する新機種フィラメント系サイザー「KSX」の市場投入を開始しました。

当中間連結会計期間における当事業に係る研究開発費は495百万円となりました。

#### (2) 工作用機器事業

当社が中心となり、マシンバイスにおいては、従来の2機種の持つ機能を兼ね備え、新機能を付加した新シリーズ「Vi」バイスの市場投入を開始しました。また、主力製品であるNC円テーブルにおいては、高剛性などの市場のニーズに対応する新シリーズの開発を強化し、高速化に対するニーズにはダイレクトドライブモータ型の市場投入を開始し、さらにタッピングセンターなど小型工作機械の5軸加工用として、新開発の傾斜NCテーブル「TN-100」の市場投入を開始しました。

当中間連結会計期間における当事業に係る研究開発費は171百万円となりました。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,003,000
計	199,003,000

(注) 株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款に定めている。

なお、会社法施行により株式の消却を行う場合においても、これに相当する株式数は減少しない為、上記定款についてはその効力を持たない。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年8月25日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	68,075,552	68,075,552	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	68,075,552	68,075,552		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月31日		68,075		12,316		3,100

## (4) 【大株主の状況】

(平成18年5月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
津田駒取引先持株会	金沢市野町5丁目18番18号	5,556	8.16
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,900	5.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,790	4.09
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,527	3.71
株式会社北陸銀行	富山県堤町通り1丁目2番26号	2,368	3.47
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	2,320	3.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,105	3.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,775	2.60
ツダコマ従業員持株会	金沢市野町5丁目18番18号	1,289	1.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,199	1.76
計		25,830	37.94

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,199 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,790 千株

2 上記のほか当社所有の自己株式4,088千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.01%)がある。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成18年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,088,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,602,000	63,602	同上
単元未満株式	普通株式 385,552		同上
発行済株式総数	68,075,552		
総株主の議決権		63,602	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権 6個)含まれている。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が313株含まれている。

## 【自己株式等】

(平成18年5月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 津田駒工業株式会社	金沢市野町5丁目18番18号	4,088,000		4,088,000	6.01
計		4,088,000		4,088,000	6.01

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	18年 1 月	18年 2 月	18年 3 月	18年 4 月	18年 5 月
最高(円)	323	317	304	286	281	272
最低(円)	281	272	249	244	260	222

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりである。

### (1) 役職の様動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (繊維機械事業統轄責任者、 繊維機械販売部長)	常務取締役 (技術部長)	竹鼻 達夫	平成18年8月1日
常務取締役 (工機事業統轄責任者)	常務取締役 (工機販売部長)	村 弘行	平成18年8月1日
取締役 (総務部長、中国室長)	取締役 (繊維機械販売部長、 中国室長)	富井 裕次	平成18年8月1日
取締役 (製造部長、総務部長)	取締役 (製造部長、人事室長)	木沢 竹夫	平成18年4月1日
取締役 (製造部長、 共和電機工業(株)担当)	取締役 (製造部長、総務部長)	木沢 竹夫	平成18年8月1日
取締役 (技術部長、資材部長)	取締役 (品質保証部長、資材部長)	藤田 至孝	平成18年8月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用している。

また、前中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用している。

また、前中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更している。

なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位で表示している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)及び当中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の中間財務諸表について、明澄監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	11,712		9,348		9,326	
2	受取手形及び売掛金	11,024		17,515		16,537	
3	有価証券	1,272		656		1,297	
4	棚卸資産	3,994		4,076		4,036	
5	繰延税金資産	351		15		14	
6	その他	116		282		97	
	貸倒引当金	22		22		22	
	流動資産合計	28,448	65.4	31,873	67.8	31,288	67.0
固定資産							
1	有形固定資産						
	(1) 建物及び構築物	4,123		3,955		4,068	
	(2) 機械装置 及び運搬具	2,574		2,745		2,750	
	(3) 土地	4,275		3,891		4,154	
	(4) 建設仮勘定	0		8			
	(5) その他	727	11,701	724	11,325	750	11,723
			26.9		24.1		25.1
2	無形固定資産	60	0.2	60	0.1	63	0.1
3	投資その他の資産						
	(1) 投資有価証券	2,671		3,374		3,163	
	(2) 繰延税金資産	10		9		9	
	(3) その他	1,228		895		971	
	貸倒引当金	647	3,264	489	3,789	489	3,654
			7.5		8.0		7.8
	固定資産合計	15,026	34.6	15,175	32.2	15,442	33.0
	資産合計	43,474	100.0	47,049	100.0	46,731	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金		7,460		10,347		10,190	
2 短期借入金	2	3,490		4,560		3,465	
3 未払法人税等		46		53		90	
4 その他		2,079		2,113		2,758	
流動負債合計		13,076	30.1	17,074	36.3	16,504	35.3
固定負債							
1 長期借入金	2	50		490		30	
2 繰延税金負債		274		482		523	
3 退職給付引当金		4,619		4,589		4,678	
4 役員退職慰労引当金				223			
固定負債合計		4,943	11.4	5,785	12.3	5,231	11.2
負債合計		18,020	41.5	22,860	48.6	21,736	46.5
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		1,245	2.9			1,250	2.7
<b>(資本の部)</b>							
資本金		12,316	28.3			12,316	26.3
資本剰余金		10,354	23.8			10,354	22.2
利益剰余金		1,947	4.5			1,531	3.3
その他有価証券 評価差額金		402	0.9			758	1.6
自己株式		812	1.9			1,217	2.6
資本合計		24,208	55.6			23,744	50.8
負債、少数株主持分 及び資本合計		43,474	100.0			46,731	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				12,316	26.2		
2 資本剰余金				10,354	22.0		
3 利益剰余金				812	1.7		
4 自己株式				1,219	2.6		
株主資本合計				22,264	47.3		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				691	1.5		
評価・換算差額等 合計				691	1.5		
少数株主持分				1,233	2.6		
純資産合計				24,189	51.4		
負債純資産合計				47,049	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高			17,344	100.0		21,793	100.0		39,490	100.0	
売上原価			16,347	94.3		19,534	89.6		36,475	92.4	
売上総利益			996	5.7		2,259	10.4		3,014	7.6	
販売費及び一般管理費	1		2,134	12.3		2,378	10.9		4,511	11.4	
営業損失( )			1,137	6.6		119	0.5		1,496	3.8	
営業外収益											
1 受取利息			3			5			10		
2 受取配当金			6			6			23		
3 有価証券売却益			4			1			4		
4 還付加算金			5			0			5		
5 雑収入			17	37	0.2	21	34	0.1	40	85	0.2
営業外費用											
1 支払利息			19			20			37		
2 売上割引			3			2			6		
3 雑支出			4	27	0.1	2	24	0.1	7	51	0.1
経常損失( )			1,127	6.5		110	0.5		1,462	3.7	
特別利益											
1 貸倒引当金戻入額			0			0			0		
2 固定資産売却益	2		0						35		
3 投資有価証券売却益			11	11	0.1		0	0.0	365	401	1.0
特別損失											
1 固定資産処分損	3		19			17			133		
2 減損損失	4					269					
3 投資有価証券評価損									4		
4 貸倒引当金繰入額			0						0		
5 役員退職慰労金			9			10			9		
6 役員退職慰労 引当金繰入額						218					
7 役員弔慰金			25	53	0.3		515	2.4	25	172	0.4
税金等調整前中間 (当期)純損失( )			1,169	6.7		625	2.9		1,234	3.1	
法人税、住民税 及び事業税			12			19			35		
法人税等調整額			13	26	0.2	1	18	0.1	352	387	1.0
少数株主損失( )				35	0.2		20	0.1		45	0.1
中間(当期) 純損失( )			1,160	6.7		623	2.9		1,576	4.0	

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			10,354		10,354
資本剰余金中間期末 (期末)残高			10,354		10,354
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			3,304		3,304
利益剰余金減少高					
1 配当金		196		196	
2 中間(当期)純損失		1,160	1,356	1,576	1,772
利益剰余金中間期末 (期末)残高			1,947		1,531

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日残高 (百万円)	12,316	10,354	1,531	1,217	22,985
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			95		95
中間純損失( )			623		623
自己株式の取得				1	1
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)			719	1	720
平成18年5月31日残高 (百万円)	12,316	10,354	812	1,219	22,264

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年11月30日残高 (百万円)	758	758	1,250	24,994
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				95
中間純損失( )				623
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純額)	67	67	17	84
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	67	67	17	805
平成18年5月31日残高 (百万円)	691	691	1,233	24,189

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純損失( )		1,169	625	1,234
減価償却費		500	510	1,092
減損損失			269	
受取利息及び受取配当金		10	12	33
支払利息		19	20	37
売上債権の増減額(増加: )		1,689	1,012	3,482
棚卸資産の増減額(増加: )		1,502	39	1,460
仕入債務の増減額(減少: )		245	143	2,967
貸倒引当金の増減額 (減少: )		8	0	136
退職給付引当金の増減額 (減少: )		81	88	140
投資有価証券売却損益		11		365
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: )			223	
その他		289	430	736
小計		3,146	1,041	1,182
利息及び配当金の受取額		9	12	33
利息の支払額		18	24	36
法人税等の支払額		18	12	27
営業活動による キャッシュ・フロー		3,119	1,065	1,150
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の増減額(増加: )		100		100
有価証券の売却による収入		21	3	21
有形固定資産の取得 による支出		1,009	693	1,525
有形固定資産の売却 による収入		0	4	93
投資有価証券の取得 による支出		202	332	445
投資有価証券の売却 による収入		51	18	773
その他		13	9	15
投資活動による キャッシュ・フロー		1,225	1,008	1,166

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (減少: )			1,000	
長期借入による収入			600	
長期借入金の 返済による支出		45	45	90
自己株式の取得による支出		6	1	412
配当金の支払額		193	94	194
少数株主への配当金の支払額		2	2	2
財務活動による キャッシュ・フロー		247	1,457	699
現金及び現金同等物に係る 換算差額(差損: )		0	0	0
現金及び現金同等物 の増減額(減少: )		1,646	616	715
現金及び現金同等物 の期首残高		10,545	9,830	10,545
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		12,191	9,213	9,830

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 3社 共和電機工業(株) ツダコマ運輸(株) ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)</p> <p>非連結子会社名 津田駒機械設備(上海)有限公司</p> <p>連結の範囲から除外した理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 津田駒機械設備(上海)有限公司 プレジジョン・テクノロジーLtd.</p> <p>持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 3社 共和電機工業(株) ツダコマ運輸(株) ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)</p> <p>非連結子会社名 津田駒機械設備(上海)有限公司</p> <p>連結の範囲から除外した理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 津田駒機械設備(上海)有限公司 他1社</p> <p>持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 3社 共和電機工業(株) ツダコマ運輸(株) ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)</p> <p>非連結子会社名 津田駒機械設備(上海)有限公司</p> <p>連結の範囲から除外した理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 津田駒機械設備(上海)有限公司 他1社</p> <p>持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ 棚卸資産 製品、仕掛品 ...主として個別法による原価法 半製品、原材料、貯蔵品 ...主として移動平均法による原価法</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産.....定率法 ただし平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法による。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3~50年 機械装置及び運搬具 4~12年</p> <p>無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ 棚卸資産 同左</p> <p>ハ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産.....定率法 ただし平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法による。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3~50年 機械装置及び運搬具 4~12年</p> <p>無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ 棚卸資産 同左</p> <p>ハ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産.....定率法 ただし平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法による。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3~50年 機械装置及び運搬具 4~12年</p> <p>無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>ロ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>八 役員退職慰労引当金 -</p>	<p>八 役員退職慰労引当金          役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。          なお、当社は役員退職慰労金に関する内規を平成18年2月24日をもって廃止したので、引当金計上額のうち当社に係る分は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額である。          (会計処理の変更)          従来、役員退職慰労引当金は支出時の費用として処理していたが、役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、在任期間中の職務遂行の対価相当額を早期に充足することにより財務内容の健全化を図るため、当中間連結会計期間より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更した。          なお、当社は、役員退職慰労金に関する内規を平成18年2月24日をもって廃止したので、当社に係る引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額である。          この変更に伴い、当中間連結会計期間発生額5百万円を販売費及び一般管理費に、過年度発生額218百万円を特別損失にそれぞれ計上した。この結果、従来の方によった場合と比べ、営業損失及び経常損失は5百万円、税金等調整前中間純損失は223百万円それぞれ多く計上されている。          セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p>	<p>八 役員退職慰労引当金 -</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 -</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引</p> <p>ハ ヘッジ方針 外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針である。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 ...税抜方式によっている。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 ...同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 ...同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資である。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資である。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前中間純損失は269百万円増加している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(中間連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は22,955百万円である。 中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表に関する変更は以下の通りである。</p> <p>1 前中間連結会計期間における「資本の部」は、当中間連結会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」に分類して表示している。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	<p>2 前中間連結会計期間において独立掲記していた「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当中間連結会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示している。</p> <p>3 前中間連結会計期間において「利益剰余金」の次に独立掲記していた「その他有価証券評価差額金」は、当中間連結会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示している。</p> <p>4 前中間連結会計期間において「負債の部」と「資本の部」の中間に独立掲記していた「少数株主持分」は、当中間連結会計期間から「純資産の部」に「少数株主持分」として表示している。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「還付加算金」については、営業外収益の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「還付加算金」は0百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示していた「売上割引」については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「雑支出」に含めて表示していた「売上割引」は2百万円である。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が33百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、33百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p>		<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が64百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、64百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	前連結会計年度末 (平成17年11月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 30,355百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 30,945百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 30,665百万円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。
建物及び構築物 3,419百万円	建物及び構築物 3,314百万円	建物及び構築物 3,397百万円
機械装置及び運搬具 870	機械装置及び運搬具 767	機械装置及び運搬具 816
土地 2,049	土地 2,049	土地 2,049
計 6,339	計 6,130	計 6,262
担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。
短期借入金 90百万円	短期借入金 160百万円	短期借入金 65百万円
長期借入金 50	長期借入金 490	長期借入金 30
計 140	計 650	計 95

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>384百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>8</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>467</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>129</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>92</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>241</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>48</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益は機械装置及 び運搬具0百万円である。</p> <p>3 固定資産処分損の内訳は、建 物及び構築物0百万円、機械 装置及び運搬具15百万円、そ の他3百万円である。</p>	荷造運送費	384百万円	貸倒引当金 繰入額	8	給料手当	467	賞与	129	退職給付費用	92	旅費交通費	241	減価償却費	48	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>526百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>0</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>473</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>134</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>98</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>271</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>46</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入額</td><td>5</td></tr> </table> <p>3 固定資産処分損の内訳は、建 物及び構築物6百万円、機械 装置及び運搬具5百万円、そ の他5百万円である。</p>	荷造運送費	526百万円	貸倒引当金 繰入額	0	給料手当	473	賞与	134	退職給付費用	98	旅費交通費	271	減価償却費	46	役員退職慰労 引当金繰入額	5	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>869百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>8</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>934</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>258</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>196</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>512</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>97</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益は、建物及び 構築物1百万円、機械装置及 び運搬具2百万円、土地31百 万円、その他0百万円であ る。</p> <p>3 固定資産処分損の内訳は、建 物及び構築物7百万円、機械 装置及び運搬具21百万円、土 地91百万円、その他12百万 円である。</p>	荷造運送費	869百万円	貸倒引当金 繰入額	8	給料手当	934	賞与	258	退職給付費用	196	旅費交通費	512	減価償却費	97
荷造運送費	384百万円																																													
貸倒引当金 繰入額	8																																													
給料手当	467																																													
賞与	129																																													
退職給付費用	92																																													
旅費交通費	241																																													
減価償却費	48																																													
荷造運送費	526百万円																																													
貸倒引当金 繰入額	0																																													
給料手当	473																																													
賞与	134																																													
退職給付費用	98																																													
旅費交通費	271																																													
減価償却費	46																																													
役員退職慰労 引当金繰入額	5																																													
荷造運送費	869百万円																																													
貸倒引当金 繰入額	8																																													
給料手当	934																																													
賞与	258																																													
退職給付費用	196																																													
旅費交通費	512																																													
減価償却費	97																																													

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)												
	<p>4 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="504 414 932 689"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県 金沢市</td> <td>賃貸</td> <td>土地</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>石川県 鹿島郡 中能登 町</td> <td>賃貸</td> <td>建物 土地</td> <td>7 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グループは、管理会計上の区分ごとにグルーピングを行なっている。 上記の資産は、近年の地価下落傾向の中、帳簿価格に対し時価が著しく下落しているため帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(269百万円)として特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として固定資産税評価額を適用し、評価している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	石川県 金沢市	賃貸	土地	254	石川県 鹿島郡 中能登 町	賃貸	建物 土地	7 8	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)											
石川県 金沢市	賃貸	土地	254											
石川県 鹿島郡 中能登 町	賃貸	建物 土地	7 8											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日至 平成18年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	68,075,552	-	-	68,075,552

2 自己株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	4,084,355	3,958	-	4,088,313

(変動事由の概要)

増加は単元未満株の買取請求による取得である。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	95百万円	1円50銭	平成17年11月30日	平成18年2月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの  
該当事項はない。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係  (平成17年5月31日)	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係  (平成18年5月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係  (平成17年11月30日)
現金及び預金勘定 11,712百万円 有価証券勘定 1,272 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 791 株式及び償還期間 が3ヶ月を超える 債券等 2	現金及び預金勘定 9,348百万円 有価証券勘定 656 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 791 株式及び償還期間 が3ヶ月を超える 債券等	現金及び預金勘定 9,326百万円 有価証券勘定 1,297 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 791 株式及び償還期間 が3ヶ月を超える 債券等 2
12,191	9,213	9,830

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="542 465 901 728"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">有形固定 資産その他 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="542 963 901 1064"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="542 1299 901 1377"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		有形固定 資産その他 (百万円)	取得価額 相当額	24	減価償却 累計額 相当額	3	中間期末 残高 相当額	21	1年以内	4百万円	1年超	16百万円	計	21百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table data-bbox="965 465 1326 705"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">有形固定 資産その他 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="965 929 1326 1041"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="965 1299 1326 1377"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		有形固定 資産その他 (百万円)	取得価額 相当額	24	減価償却 累計額 相当額	0	期末残高 相当額	24	1年以内	4百万円	1年超	19百万円	計	24百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円
	有形固定 資産その他 (百万円)																																					
取得価額 相当額	24																																					
減価償却 累計額 相当額	3																																					
中間期末 残高 相当額	21																																					
1年以内	4百万円																																					
1年超	16百万円																																					
計	21百万円																																					
支払リース料	2百万円																																					
減価償却費相当額	2百万円																																					
	有形固定 資産その他 (百万円)																																					
取得価額 相当額	24																																					
減価償却 累計額 相当額	0																																					
期末残高 相当額	24																																					
1年以内	4百万円																																					
1年超	19百万円																																					
計	24百万円																																					
支払リース料	0百万円																																					
減価償却費相当額	0百万円																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成17年5月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,738	2,423	685
(2) 債券	202	202	0
国債・地方債等	200	200	0
社債	2	2	0
合計	1,940	2,625	685

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	28
その他有価証券	
非上場株式	19
M・M・F	1,270
合計	1,318

当中間連結会計期間(平成18年5月31日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等	100	99	0
社債			
その他			
合計	100	99	0
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	1,787	2,994	1,207
債券	230	226	3
国債・地方債等	230	226	3
社債			
その他			
その他	10	9	0
合計	2,027	3,230	1,202

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	23
その他有価証券	
非上場株式	19
M・M・F	656
合計	699



前連結会計年度(平成17年11月30日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等	100	99	0
社債			
その他			
合計	100	99	0
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	1,483	2,791	1,307
債券	232	231	0
国債・地方債等	200	199	0
社債	32	31	0
その他			
合計	1,715	3,022	1,306

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	23
その他有価証券	
非上場の株式	19
M・M・F	1,295
合計	1,338

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引については、全て「ヘッジ会計」が適用されているので、注記の対象から除外している。

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引については、全て「ヘッジ会計」が適用されているので、注記の対象から除外している。

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引については、全て「ヘッジ会計」が適用されているので、注記の対象から除外している。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

	繊維機械事業 (百万円)	工作用機器 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,093	3,577	672	17,344		17,344
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					( )	
計	13,093	3,577	672	17,344	( )	17,344
営業費用	14,871	2,934	675	18,481	( )	18,481
営業利益又は営業損失( )	1,777	643	3	1,137	( )	1,137

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

## 2 各事業の主な製品

- (1) 繊維機械事業.....織機、準備機、繊維機械部品装置  
(2) 工作用機器事業.....工作機械アタッチメント、その他の機器  
(3) その他の事業.....電装機器、鋳造品等

## 3 「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費に計上している。

これにより、「繊維機械事業」では営業費用及び営業損失が26百万円増加し、「工作用機器事業」では営業費用が7百万円増加のうえ営業利益が同額減少し、「その他の事業」では営業費用及び営業損失が0百万円増加している。

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	繊維機械事業 (百万円)	工作用機器 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,958	4,049	784	21,793		21,793
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					( )	
計	16,958	4,049	784	21,793	( )	21,793
営業費用	17,733	3,404	774	21,912	( )	21,912
営業利益又は営業損失( )	775	645	10	119	( )	119

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

## 2 各事業の主な製品

- (1) 繊維機械事業.....織機、準備機、繊維機械部品装置  
(2) 工作用機器事業.....工作機械アタッチメント、その他の機器  
(3) その他の事業.....電装機器、鋳造品等

## 3 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より、役員退職慰労引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上している。

これにより、「繊維機械事業」では営業費用及び営業損失が4百万円増加し、「工作用機器事業」では営業費用が1百万円増加のうえ営業利益が同額減少し、「その他の事業」では営業費用が0百万円増加のうえ営業利益が同額減少している。

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

	繊維機械事業 (百万円)	工作用機器 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,997	7,151	1,341	39,490		39,490
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					( )	
計	30,997	7,151	1,341	39,490	( )	39,490
営業費用	33,785	5,831	1,370	40,986	( )	40,986
営業利益又は営業損失( )	2,788	1,320	28	1,496	( )	1,496

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な製品

- (1) 繊維機械事業.....織機、準備機、繊維機械部品装置
- (2) 工作用機器事業.....工作機械アタッチメント、その他の機器
- (3) その他の事業.....電装機器、鋳造品等

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な支店がないため、その記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	10,934	1,026	693	16	12,671
連結売上高(百万円)					17,344
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	63.0	5.9	4.0	0.2	73.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、パキスタン、インド他

(2) アメリカ.....米国他

(3) ヨーロッパ.....トルコ他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	14,739	776	972	83	16,571
連結売上高(百万円)					21,793
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	67.6	3.6	4.5	0.3	76.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、インド、パキスタン他

(2) アメリカ.....米国他

(3) ヨーロッパ.....トルクメニスタン他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	26,720	1,972	1,248	36	29,977
連結売上高(百万円)					39,490
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	67.6	5.0	3.2	0.1	75.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、インド、パキスタン他

(2) アメリカ.....米国他

(3) ヨーロッパ.....トルコ、イタリア、フランス他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(ストック・オプション、自社株式オプション又は自社の株式の付与又は交付関係)

該当事項はない。

(ストック・オプション関係)

該当事項はない。



## ( 1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1株当たり純資産額 370.17円	1株当たり純資産額 358.76円	1株当たり純資産額 371.05円
1株当たり中間純損失 17.74円	1株当たり中間純損失 9.74円	1株当たり当期純損失 24.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
純資産合計(百万円)		24,189	
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額(百万円)		22,955	
中間(当期)連結貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額の差額 少数株主持分(百万円)		1,233	
普通株式の 中間期末(期末)発行済株式数(株)		63,987,239	

## 2 1株当たり中間(当期)純損失( )金額

	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
中間(当期)純損失( )(百万円)	1,160	623	1,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る 中間(当期)純損失( )(百万円)	1,160	623	1,576
普通株式の期中平均株式数(株)	65,406,694	63,988,964	64,933,358

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>当社は、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法について、平成17年8月8日開催の取締役会において決議し、以下の通り買付けを実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</li><li>2. 取得した株式の種類 当社普通株式</li><li>3. 取得した株式の総数 1,400,000株</li><li>4. 取得価格 1株につき288円 (総額403,200千円)</li><li>5. 取得日 平成17年8月9日</li><li>6. 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け</li></ol> <p>(平成17年8月8日開催の取締役会決議内容)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 取得する株式の種類 当社普通株式</li><li>2. 取得する株式の総数 1,500,000株(上限)</li><li>3. 株式の取得価額の総額 432,000千円(上限)</li><li>4. 買付日 平成17年8月9日</li><li>5. 取得方法 平成17年8月8日の終値288円で、東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け</li></ol>		

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年11月30日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	10,511		8,213		8,200	
2		受取手形	6,058		11,012		9,787	
3		売掛金	4,514		6,103		6,341	
4		有価証券	732		427		732	
5		棚卸資産	3,621		3,774		3,729	
6		繰延税金資産	337					
7		その他	108		276		89	
		貸倒引当金	18		17		17	
		流動資産合計	25,864	63.8	29,789	66.9	28,862	65.8
固定資産								
1	1	有形固定資産						
	2	(1) 建物	3,605		3,459		3,553	
	2	(2) 機械及び装置	2,381		2,531		2,535	
	2	(3) 土地	3,510		3,126		3,388	
		(4) その他	853		877		895	
		有形固定資産合計	10,350	25.5	9,994	22.4	10,372	23.6
2		無形固定資産	45	0.1	46	0.1	50	0.1
3		投資その他の資産						
		(1) 投資有価証券	2,333		2,925		2,735	
		(2) 関係会社株式	1,422		1,417		1,417	
		(3) その他	1,170		851		926	
		貸倒引当金	642		484		484	
		投資その他の資産 合計	4,284	10.6	4,709	10.6	4,595	10.5
		固定資産合計	14,679	36.2	14,751	33.1	15,018	34.2
		資産合計	40,544	100.0	44,541	100.0	43,881	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1 支払手形		4,243		6,352		6,360	
2 買掛金		3,112		3,999		3,845	
3 短期借入金	2	3,490		4,560		3,465	
4 未払法人税等		41		39		78	
5 未払費用		975		1,040		1,134	
6 前受金		104		232		218	
7 その他		922		830		1,360	
流動負債合計		12,891	31.8	17,054	38.3	16,463	37.5
<b>固定負債</b>							
1 長期借入金	2	50		490		30	
2 退職給付引当金		4,401		4,360		4,457	
3 役員退職慰労引当金				191			
4 繰延税金負債		259		431		481	
固定負債合計		4,710	11.6	5,473	12.3	4,969	11.3
負債合計		17,601	43.4	22,527	50.6	21,432	48.8
<b>(資本の部)</b>							
<b>資本金</b>							
<b>資本剰余金</b>							
1 資本準備金		3,100				3,100	
2 その他資本剰余金		7,254				7,254	
資本剰余金合計		10,354	25.5			10,354	23.6
<b>利益剰余金</b>							
1 中間(当期) 未処分利益		695				273	
利益剰余金合計		695	1.7			273	0.6
その他有価証券 評価差額金		388	1.0			722	1.7
自己株式		812	2.0			1,217	2.8
資本合計		22,943	56.6			22,449	51.2
負債資本合計		40,544	100.0			43,881	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				12,316	27.7		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				3,100			
(2) その他資本剰余金				7,254			
資本剰余金合計				10,354	23.2		
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				86			
利益剰余金合計				86	0.2		
4 自己株式				1,219	2.7		
株主資本合計				21,365	48.0		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				647			
評価・換算差額等 合計				647	1.5		
純資産合計				22,013	49.4		
負債純資産合計				44,541	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		16,780	100.0	21,178	100.0	38,363	100.0
売上原価		15,897	94.7	19,123	90.3	35,647	92.9
売上総利益		882	5.3	2,054	9.7	2,715	7.1
販売費及び一般管理費		1,937	11.6	2,185	10.3	4,146	10.8
営業損失( )		1,054	6.3	131	0.6	1,431	3.7
営業外収益	1	58	0.4	384	1.8	109	0.3
営業外費用	2	33	0.2	25	0.1	58	0.2
経常利益又は 経常損失( )		1,030	6.1	227	1.1	1,379	3.6
特別利益	3					388	1.0
特別損失	4	43	0.3	484	2.3	160	0.4
税引前中間(当期)純損 失( )		1,073	6.4	257	1.2	1,151	3.0
法人税、住民税及び事 業税		7		6		14	
法人税等調整額		13	21	6	0.0	351	365
中間(当期)純損失( )		1,095	6.5	263	1.2	1,517	4.0
前期繰越利益		1,790				1,790	
中間(当期)未処分利益		695				273	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		
平成17年11月30日残高 (百万円)	12,316	3,100	7,254	273	1,217	21,726
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当				95		95
中間純損失( )				263		263
自己株式の取得					1	1
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)				359	1	360
平成18年5月31日残高 (百万円)	12,316	3,100	7,254	86	1,219	21,365

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年11月30日残高 (百万円)	722	722	22,449
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			95
中間純損失( )			263
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	75	75	75
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	75	75	435
平成18年5月31日残高 (百万円)	647	647	22,013



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 製品、仕掛品 個別法による原価法 半製品、原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法。なお主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>機械及び装置 7～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、役員退職慰労金に関する内規を平成18年2月24日をもって廃止したので、引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額である。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理していたが、役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、在任期間中の職務遂行の対価相当額を早期に充足することにより財務内容の健全化を図るため、当中間会計期間より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更した。なお、当社は、役員退職慰労金に関する内規を平成18年2月24日をもって廃止したので、当社に係る引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。</p>
	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
		<p>要支給額である。</p> <p>この変更に伴い、当中間会計期間発生額3百万円を販売費及び一般管理費に、過年度発生額187百万円を特</p>	

<p>4 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によつており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当て処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針である。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し有効性を評価している。</p>	<p>別損失にそれぞれ計上した。この結果、従来の方法によつた場合に比べ、営業損失は3百万円多く、経常利益は3百万円少なく、税引前中間純損失は191百万円多く計上されている。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 同左</p>
<p>5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより税引前中間純損失が269百万円増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(中間貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は22,013百万円である。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表に関する変更は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前中間会計期間における「資本の部」は、当中間会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示している。</li> <li>2 前中間会計期間において独立掲記していた「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当中間会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示している。</li> <li>3 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示していた「中間未処分利益」は、</li> </ol>	

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	<p>当中間会計期間から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示している。</p> <p>4 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に独立掲記していた「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示している。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が33百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が、33百万円増加している。</p>		<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が64百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、64百万円増加している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間会計期間末 (平成18年5月31日)	前事業年度末 (平成17年11月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 29,289百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 29,832百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 29,585百万円</p>
<p>2 担保資産及び担保付債務 工場財団として担保に供している資産</p> <p>建物 3,419百万円 機械及び装置 870 土地 2,049</p> <hr/> <p>計 6,339</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 90百万円 長期借入金 50</p> <hr/> <p>計 140</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務 工場財団として担保に供している資産</p> <p>建物 3,314百万円 機械及び装置 767 土地 2,049</p> <hr/> <p>計 6,130</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 160百万円 長期借入金 490</p> <hr/> <p>計 650</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務 工場財団として担保に供している資産</p> <p>建物 3,397百万円 機械及び装置 816 土地 2,049</p> <hr/> <p>計 6,262</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 65百万円 長期借入金 30</p> <hr/> <p>計 95</p>
<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)												
<p>1 営業外収益のうち主要項目</p> <p>受取利息 2百万円</p> <p>有価証券利息 0</p> <p>受取配当金 22</p> <p>2 営業外費用のうち主要項目</p> <p>支払利息 18百万円</p> <p>4 特別損失</p> <p>固定資産処分損 18百万円 内訳は建物0百万円機械及び 装置14百万円その他3百万円 である。</p> <p>役員弔慰金 25</p>	<p>1 営業外収益のうち主要項目</p> <p>受取利息 5百万円</p> <p>有価証券利息 0</p> <p>受取配当金 353</p> <p>2 営業外費用のうち主要項目</p> <p>支払利息 20百万円</p> <p>4 特別損失</p> <p>固定資産処分損 16百万円 内訳は建物6百万円機械及び 装置4百万円その他6百万円 である。</p> <p>役員退職慰労引 187 当金繰入額</p> <p>役員退職慰労金 10</p> <p>減損損失 269</p> <p>当中間会計期間において、当 社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損 失 (百万 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県 金沢市</td> <td>賃貸</td> <td>土地</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>石川県 鹿島郡 中能登 町</td> <td>賃貸</td> <td>建物 土地</td> <td>7 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グループは、管理会計上 の区分ごとにグルーピングを行なっ ている。上記の資産は、近年の地価 下落傾向の中、帳簿価格に対し時価 が著しく下落しているため帳簿価格 を回収可能価額まで減額し、当該減 少額を減損損失(269百万円)として 特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は正味売却価額 により測定しており、主として固定 資産税評価額を適用し、評価してい る。</p>	場所	用途	種類	減損損 失 (百万 円)	石川県 金沢市	賃貸	土地	254	石川県 鹿島郡 中能登 町	賃貸	建物 土地	7 8	<p>1 営業外収益のうち主要項目</p> <p>受取利息 9百万円</p> <p>有価証券利息 0</p> <p>受取配当金 38</p> <p>2 営業外費用のうち主要項目</p> <p>支払利息 36百万円</p> <p>3 特別利益</p> <p>固定資産売却益 33 内訳は機械及び装置0百万円 その他33百万円である。 投資有価証券 売却益 354</p> <p>4 特別損失</p> <p>固定資産処分損 130百万円 内訳は建物7百万円機械及び 装置20百万円その他102百万 円である。</p> <p>役員弔慰金 25</p> <p>関連会社株式 評価損 4</p>
場所	用途	種類	減損損 失 (百万 円)											
石川県 金沢市	賃貸	土地	254											
石川県 鹿島郡 中能登 町	賃貸	建物 土地	7 8											
<p>前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>												
<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 451百万円</p> <p>無形固定資産 6</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 461百万円</p> <p>無形固定資産 6</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 986百万円</p> <p>無形固定資産 13</p>												



(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成17年12月1日至 平成18年5月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	4,084,355	3,958	-	4,088,313

(変動事由の概要)

増加は単元未満株の買取請求による取得である。

(有価証券関係)

前中間会計期間及び当中間会計期間、並びに前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものがないため記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>当社は、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法について、平成17年8月8日開催の取締役会において決議し、以下の通り買付けを実施している。</p> <p>1. 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>2. 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>3. 取得した株式の総数 1,400,000株</p> <p>4. 取得価格 1株につき288円 (総額403百万円)</p> <p>5. 取得日 平成17年8月9日</p> <p>6. 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け</p> <p>(平成17年8月8日開催の取締役会決議内容)</p> <p>1. 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>2. 取得する株式の総数 1,500,000株(上限)</p> <p>3. 株式の取得価額の総額 432百万円(上限)</p> <p>4. 買付日 平成17年8月9日</p> <p>5. 取得方法 平成17年8月8日の終値288円で、東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け</p>		

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第95期)	(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	平成18年2月27日 関東財務局長に提出。
	報告期間	(自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日)	平成17年12月13日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	(自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日)	平成18年1月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	(自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日)	平成18年2月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間	(自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日)	平成18年3月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	(自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日)	平成18年3月13日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年 8月24日

津田駒工業株式会社

取締役会 御中

## 明澄監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 柏 野 博 英

業務執行社員 公認会計士 塚 崎 俊 博

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8月18日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

## 明澄監査法人

代表社員 公認会計士 塚 崎 俊 博  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 深 井 克 志  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計処理基準に関する事項(3)重要な引当金の計上基準八、役員退職慰労引当金に記載のとおり、当中間連結会計期間より、役員退職慰労金を支出時の費用として処理する方法から、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更している。

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年 8月24日

津田駒工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 柏 野 博 英

業務執行社員 公認会計士 塚 崎 俊 博

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第95期事業年度の中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8月18日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

## 明澄監査法人

代表社員 公認会計士 塚 崎 俊 博  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 深 井 克 志  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第96期事業年度の中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3.引当金の計上基準（3）役員退職慰労引当金に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より、役員退職慰労金を支出時の費用として処理する方法から、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更した。

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。